



令和7年8月6日

東金市長 鹿間 陸郎 様

九十九里町長 浅岡 厚 様

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター  
評価委員会委員長 横須賀 收

### 意 見 書

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第5期中期目標（案）に対する地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第25条第3項の規定による地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会の意見は下記のとおりです。

### 記

法第25条第1項の規定により設立団体の長が定める中期目標については、設立団体の長の案のとおりとすることがおおむね適当であると判断する。

なお、以下のとおり意見を述べる。

- 1 患者の視点に立った医療の実践に関し、令和6年度診療報酬改定に伴い、人生の最終段階における適切な意思決定支援を推進するための政策がとられたことから、患者の意思決定を支援する旨の記載を望む。
- 2 財政負担の原則に関し、現行の取扱いに至った経緯、設立団体の財政状況、法人による経営分析の状況その他の様々な事情を踏まえ、前向きな協議・検討を実施し、安定した病院経営に資する財政負担の実現を強く望む。

以上